

絶え間なく襲う大災害に立ち向かって2

～震災・原発対応が続く中での福島県土木部の対応～



国道252号（金山町大字滝沢地内 滝スノーシェッド）



平成27年3月
福島県土木部



平成23年7月新潟・福島豪雨災害記録誌の発刊にあたって

福島県では、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」において、地震と津波、そして福島第1原子力発電所事故という複合的な災害により未曾有の被害を受けました。

それから半年も満たない平成23年7月末、震災、原発事故対応で混沌とした中で、「平成23年7月新潟・福島豪雨災害」が発生しました。新潟県・福島県を中心に断続的大雨が降り続き、4日間の総降水量が711.5mmに達し、会津地方で記録的な豪雨に見舞われ、残念ながら、行方不明者1人、500棟を越える住宅や県内に避難指示、避難勧告対象者は6,997人、公共土木施設被害約141億円という甚大な被害をもたらしました。

ここに改めて、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、福島県土木部では新潟・福島豪雨の被害箇所について、ほぼ完了する見込みとなったところであり、この間数多くの関係機関や関係者の皆様に多大なるご協力を頂きましたことを、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

本冊子、「平成23年7月新潟・福島豪雨 災害記録誌【復旧・復興編】」は、平成24年度に発行した「平成23年7月新潟・福島豪雨 災害記録誌【災害対応編】」の続編となっております。

今回の新潟福島豪雨災害では、未曾有の大震災が立て続けに襲うという本県災害史上類を見ない多事多難な状況下にあっても、県土の安全・安心を守る責務を果たすため、福島県土木部が一丸となって災害対応に尽力したという貴重な体験をすると同時に、様々な課題が教訓として残りました。本書は、これからの経験を後世に継承し、災害記憶の風化防止を図るとともに、この記録を全国に発信することで、各地の防災機関の災害対策の資料としてお役に立つことが出来れば幸いです。

最後に、本書の刊行にあたり、各関係機関から寄せられましたご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。



平成27年3月

福島県土木部長 松本 英夫

平成23年7月新潟・福島豪雨災害記録誌[復旧・復興編]

【目次】

平成23年度7月新潟・福島豪雨 災害の概要	1
第6章 災害復旧体制の構築	17
第1節 復旧体制の構築	18
1. 復旧体制の構築に向けた土木部の取組について	18
第7章 復旧・復興	21
第1節 会津若松建設事務所管内の復旧状況	23
1. 災害復旧事業	24
第2節 喜多方建設事務所管内の復旧状況	35
1. 災害復旧事業	36
第3節 南会津建設事務所管内の復旧状況	41
1. 災害復旧事業	42
2. 災害関連事業	62
3. 災害関連緊急砂防事業	66
4. 災害復旧助成事業	68
第8章 その他の取組	71
第1節 只見川における水位計及びライブカメラの試験運用について	73
第2節 復旧・復興情報の発信について	77
参 考 平成23年7月新潟・福島豪雨災害記録誌[災害対応編]（第1章～第5章）の 目次は、巻末に掲載	

<余白>



平成23年度7月新潟・福島豪雨 災害の概要

平成23年7月新潟・福島豪雨災害 災害の概要

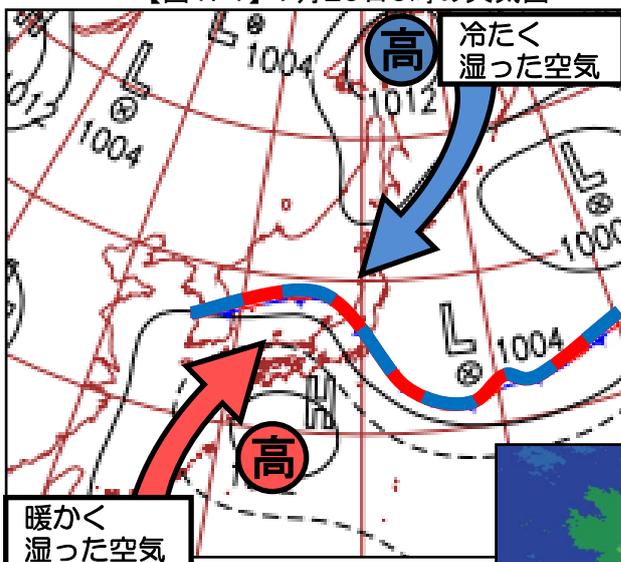
第1節 気象状況

平成23年7月28日から30日にかけて、前線が朝鮮半島から北陸地方を通過して関東の東にかけて停滞し、前線に向かって南の太平洋高気圧からの暖かく非常に湿った空気と、北のオホーツク海高気圧からの冷たく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となって、新潟県・福島県を中心に多量の雨を降らせた。

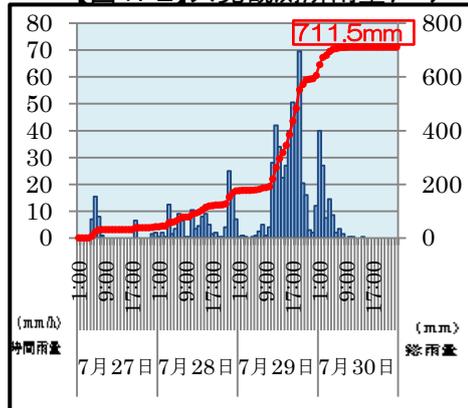
第2節 降雨状況

平成23年7月27日から30日にかけて、新潟県と福島県会津地方を中心に多大な被害をもたらした大雨は、福島県只見町只見で711.5mm、新潟県加茂市宮寄上で626.5mmとなり、また解析雨量では、新潟県三条市、福島県只見町付近で1,000mmを超えたところがあった。72時間降水量や1時間降水量においては、新潟県と福島県会津地方の多くの地点では統計開始以来の観測史上1位を更新した。

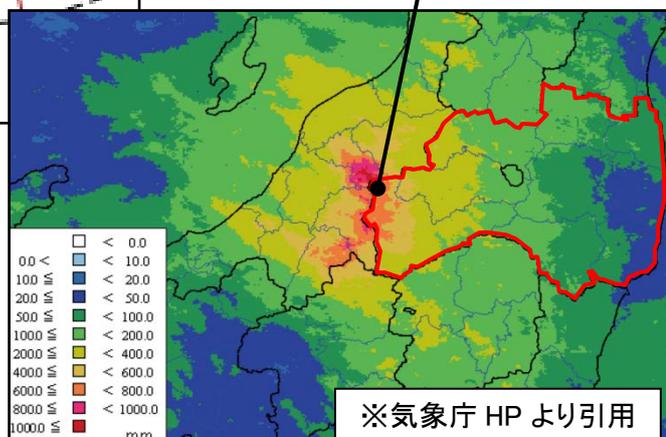
【図1.1】7月29日9時の天気図



【図1.2】只見観測所雨量データ



【図1.3】解析雨量による総降水量分布 (7月27~30日)



第3節 被害状況

1. 出水状況

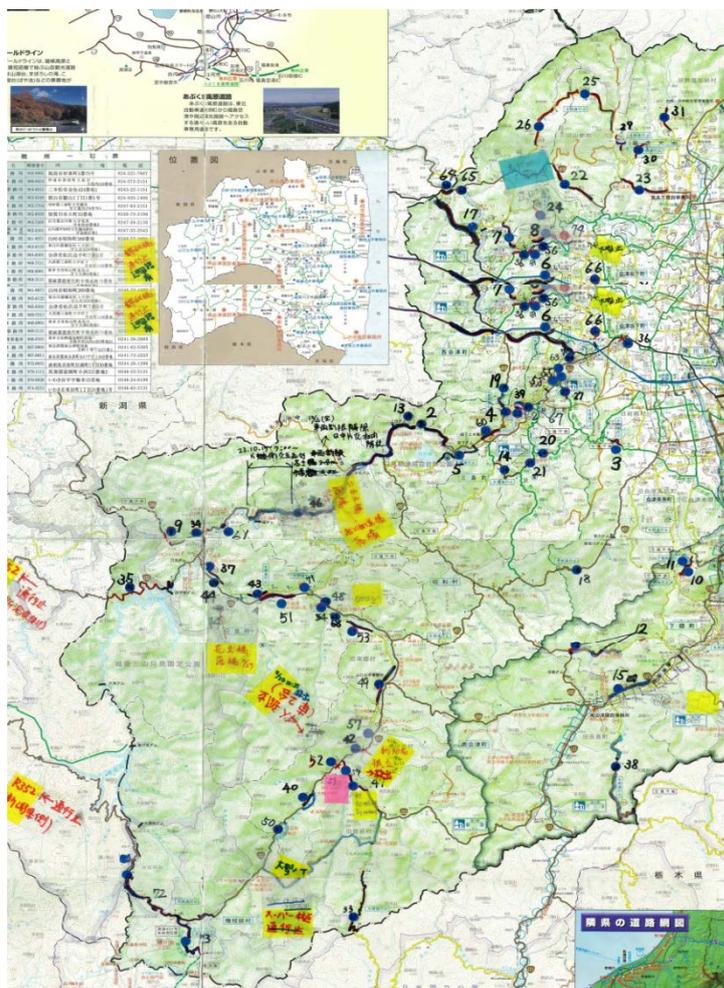
阿賀川、宮川など3河川6区間で水防警報が発令され、只見川の支川である伊南川では避難判断水位情報(従前の特別警戒水位情報)が3区間で発令された。

また、滝谷川など4河川ではん濫注意水位(従前の警戒水位)を突破し、只見川をはじめその支川である伊南川や黒谷川、叶津川などで、河岸・堤防の欠壊、崩落等が発生した。

2. 交通規制状況

県管理道路の交通規制は、土砂崩れ、路肩崩壊、冠水等により、一般国道8路線29箇所、主要地方道7路線12箇所、一般県道19路線34箇所が全面通行止めとなり、その内、一般国道252号二本木橋や滝スノーシェッド(ともに金山町)、一般国道289号花立橋(只見町)など5箇所の道路構造物で落橋、橋脚沈下等が発生したほか、町道においても多数の通行止め箇所が発生した。(なお、豪雨災害より約1年が経過した平成24年7月23日に、国道252号只見町田子倉～石伏間の全面通行止め解除を最後に、豪雨に伴う全面通行止めは全て解除となっている。)

【図1. 4】会津方面における交通規制箇所図(災害対応で実際に使用)



3. 一般被害

会津地方を中心に、河岸・堤防の欠陥・崩壊等や土砂災害等による人的及び住家被害が発生している。会津地方の各市町では避難指示及び避難勧告を発令し、住民の避難を呼びかけたが、生活道路が寸断され避難できず孤立した集落が発生した。

また、農業、鉄道などの公共交通機関、電力、水道等の社会生活基盤についても、大きな被害が発生し県民生活に多大な影響を与えた。

【表1.1】 人的・住家被害の状況

人的被害	死者	0人	住家被害	全壊	33棟
	行方不明者	1人		半壊	199棟
	重傷者	0人		一部損壊	3棟
	軽傷者	0人		床上浸水	80棟
				床下浸水	193棟

【表1.2】 避難状況

	市町村数	対象世帯数	対象人数
避難指示	3町	150世帯	511人
避難勧告	1市 6町	2,571世帯	6,486人
自主避難	1市 4町 1村	156世帯	393人
合計	1市 7町 1村	2,907世帯	7,390人

【表1.3】 孤立集落発生状況

孤立発生町村	孤立集落数	人数	備考
南会津町	1集落	20人	その他、車両孤立2箇所
金山町	3集落	77人	
只見町	8集落	403人	
檜枝岐村	全村孤立	—	迂回路確保により解消

※【表1.1～3】については、消防庁災害対策本部(平成23年12月16日18:00発表)『平成23年7月新潟福島豪雨(第10報)』より抜粋

【表1.4】 福島県内の主な社会生活基盤の被害状況(平成24年10月末現在)

被災施設	分類	被害状況	備考
農林関係	農作物	257.65ha	
	農地等被害	田畑 295.52ha 農地施設 731箇所	
	林業等被害	森林 9.44ha 林産物・林産施設・林道 862箇所	
	治山被害	125箇所	
鉄道※1	磐越西線	喜多方駅～野沢駅(運休:7月29日～8月6日) 野沢駅～津川駅(運休7月29日～8月21日)	
	只見線	会津坂下駅～会津宮下駅 (運休:7月29日～8月7日)	
		会津宮下駅～会津川口駅 (運休:7月29日～12月3日)	
		只見駅～大白川駅 (運休:7月29日～平成24年10月1日)	
		会津川口駅～只見駅(運休:7月29日～)	橋桁流出
電力※2		最大 7,142戸(5町1村)で停電	金山町、只見町、南会津町、会津坂下町、三島町、檜枝岐村(全村)
水力発電(利水ダム)※3		東北電力:17箇所、電源開発:1箇所 浸水被害等により休止	内、復旧済み5箇所(東北電力)
NTT回線※1	固定電話	最大 約2,010戸(1町1村)で不通	南会津町、檜枝岐村
	携帯電話	基地局停波:45局 (DoCoMo:25局、KDDI:12局、SoftBank:8局)	
上水道※1		最大 2,725戸(1市4町)で断水	喜多方市、柳津町、金山町、只見町、南会津町
下水道		マンホール、ポンプ操作盤等	柳津町

※1 内閣府『平成23年7月福島・新潟豪雨による被害状況等について』より一部抜粋

※2 福島県災害対策本部『被害状況即報』より一部抜粋

※3 東北電力 HP プレスリリース掲載資料より抜粋

【写真1.1】 JR只見線 第5只見川橋梁流出



【写真1.2】 JR只見線 第6只見川橋梁流出



第4節 公共土木施設等の被害

人的被害に関しては、不幸にも土のう積をしていた作業員1名が川に流され行方不明となってしまったが、その他では大きな被害は報告されなかった。これは被災した各市町村において、過去の経験から行政・住民双方に危機意識が高かったため、降雨量、水位、今後の気象予測、現地状況等を総合的に判断し、避難指示、勧告の発令を各市町村が決定。また、発令に先立ち、区長、消防団等と協力し住民への情報提供及び避難の呼びかけ、安全な避難誘導など、早い段階から準備を整えていたことが大きな要因である。

住家被害に関しては、記録的な豪雨に見舞われた只見町や金山町、柳津町など、只見川水系沿いを中心とした集落の浸水被害や、中山間地域の地形的特徴でもあるが、急峻な山と川に挟まれ、山を背にした集落が多いため、沢等の谷地形からの土砂流出による家屋損壊等の被害が数多く見られた。また、土砂流出により沢筋が埋塞したため、流れが変わり家屋が浸水した事例なども報告されている。

1. 人的被害・住家被害

【表1.5】市町村別 人的・住家被害の状況

事務所	市町村	人的被害				住家被害				
		死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
		人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟
会津若松	会津坂下町								7	9
	柳津町					1			27	12
	三島町								2	1
	金山町					23	62	1		18
	昭和村									2
喜多方	喜多方市									10
	西会津町								1	15
	猪苗代町									1
南会津	只見町		1			7	135	1	35	114
	南会津町					2	2	1	8	9
	檜枝岐村									2
合計		0	1	0	0	33	199	3	80	193

(福島県災害対策本部資料より)

【表1.6】避難状況(避難対象数)

	市町村名	世帯数	人数	指示日時	解除日時
避難指示	三島町	1	6	7月29日 18:46	7月30日 15:00
	柳津町	1	1	7月29日 11:25	7月31日 10:00
		1	1	7月29日 11:25	8月1日 16:00
		42	208	7月29日 20:50	7月30日 12:30
		27	70	7月29日 9:30	7月30日 12:30
		50	142	7月30日 6:45	7月30日 12:30
	南会津町	28	83	7月29日 20:05	7月30日 8:00
避難勧告	喜多方市	3	13	7月30日 9:15	7月31日 12:00
	西会津町	23	90	7月30日 10:30	7月30日 18:00
	会津坂下町	55	200	7月29日 21:00	7月31日 8:00
		106	232	7月29日 22:09	7月30日 16:00
	三島町	2	5	7月29日 12:20	7月30日 15:30
		4	5	7月29日 23:20	7月30日 14:15
	金山町	10	23	7月29日 17:10	7月31日 8:00
		55	131	7月29日 18:35	7月30日 15:25
		132	298	7月29日 20:10	7月30日 12:30
		30	70	7月29日 20:30	7月30日 15:25
		33	100	7月29日 20:40	7月30日 16:00
		107	239	7月30日 0:30	7月30日 15:25
	南会津町	31	60	7月29日 19:50	7月31日 15:00
		20	30	7月29日 21:10	7月30日 7:30
	只見町	1,960	4,990	7月29日 17:30	8月2日 9:00
自主避難	喜多方市	3	9	—	—
	西会津町	23	52	—	—
	柳津町	31	101	—	—
	三島町	2	5	—	—
	金山町	95	223	—	—
	昭和村	2	3	—	—
合計		2,877	7,390		

2. 浸水実績図

(1) 只見川(只見町只見地内)



(2) 只見川(金山町本名・西谷地内)



(3) 黒谷川(只見町黒谷地内)



(4) 叶津川(只見町叶津地内)



第5節 災害査定

1. 災害査定受検体制

(1) スケジュール

平成23年災害査定は、東日本大震災による災害査定が5月中旬から既に始まっており、中通り・浜通りを中心に間断なく実施してきた。

今般の災害に関しては10月からの2ヶ月間で、東日本大震災及び台風15号災(9月中旬)と並行して災害査定を実施した。

【表1. 7】災害査定スケジュール

月	日(週)		東日本大震災		新潟・福島 豪雨	台風15号
			会津・中通り	浜通り		
5月	2~6日	第1次				
	10~13日					
	16~20日	第2次				
	23~27日					
30~3日	第3次					
6月	6~10日	第4次				
	13~17日					
	20~24日	第5次				
7月	27~1日	第6次				
	4~8日					
	11~15日	第7次				
	19~22日	第8次				
25~29日						
8月	1~5日	第9次				
	8~12日					
	15~19日	第10次				
	22~26日					
9月	29~2日	第11次				
	5~8日					
	12~16日	第12次				
	20~22日					
10月	26~30日	第13次				
	3~7日	第14次				
	11~14日					
	17~21日	第15次				
24~28日						
11月	31~4日	第16次				
	7~11日					
	14~18日	第17次				
	21~25日					
12月	28~2日	第18次				
	5~9日	第19次				
	12~16日					
	19~22日	第20次				
26~28日	第21次					

(2) 受検体制

今般の災害における査定は計6回17班で実施しており、県・市町村あわせて368件の被災箇所を受験している。

【表1. 8】受検体制

河川局査定	第13次	第14次	第15次	第16次	第17次	第18次	計
日 程	10/3~10/7 (5日間)	10/17~10/21 (5日間)	10/24~10/28 (5日間)	11/7~11/11 (5日間)	11/21~11/25 (5日間)	11/28~12/2 (5日間)	(30日間)
班 数 (事務官班を除く)	8班	10班	7班	6班	5班	5班	41班
内、豪雨災 対応班	2班	4班	5班 (内、査定官班1)	3班 (内、査定官班1)	2班 (内、査定官班1)	1班 (査定官班)	17班 (内、査定官班4)
受検件数 上:合計 中:県 下:市町村	75件 54件 21件 ^{※1}	109件 56件 53件	77件 68件 ^{※2} 9件	73件 43件 30件	30件 28件 2件	4件 4件 0件	368件 253件 115件

※1 査定官班にて下水道災害1箇所を実施

※2 金泉橋(国道352号)を含む。

(落橋した金泉橋は新潟県境にあり、管理は新潟県で行っているため、査定・工事については新潟県で実施している。福島県では第15次査定時にその結果を確認し、新潟県に負担金を支払っている。)

【写真1. 3】災害査定受検状況(左:実地、右:机上)



2. 災害査定・復旧工事等における特例措置

「平成23年新潟・福島豪雨」による甚大な被害の発生状況に鑑み、災害復旧事業の速やかな処理を図るため国と協議し、災害査定及び復旧工事等の事務手続き等の簡素化を行った。

(1)「平成23年新潟・福島豪雨による災害復旧事業の査定の簡素化について」

【H23.8.10 付け国土交通省通知】

- 総合単価の適用金額の引き上げについて

[通常] 1千万円未満 ⇒ **[特例] 1億円未満**

【参考: 現行の適用根拠】

○災害復旧事業における総合単価の使用について

建設省河川局長通知（昭和62年5月1日付け河防発第69号）

二 総合単価を使用できる災害箇所は、国庫負担申請額が**一千万円未満**の箇所(以下「特定災害箇所」という。)とする。

- 上記措置に関連し、総合単価による国庫負担申請箇所の工事費が現地調査により増額した際の適用範囲の拡大

[通常] 1千万円以上 ⇒ **[特例] 1億円以上**
1千2百万円以上 **1億2千万円以上**

【参考: 現行の適用根拠】

○災害復旧事業における総合単価の使用の運用について

建設省河川局防災課長通達（昭和62年5月1日付け河防発第71号）

二 総合単価による国庫負担申請がなされている箇所の工事費が現地調査時の条件処理等により**一、〇〇〇万円以上となる場合には、一、二〇〇万円**に達するまでの箇所について総合単価を使用できるものとする。

- 机上査定の適用金額引き上げ

[通常] 3百万円未満 ⇒ **[特例] 5千万円未満**

【参考: 現行の適用根拠】

○公共土木施設災害復旧事業査定方針

河川局長通知（昭和32年7月15日付け河発第351号）

第一二 査定は原則として実地にて行うものとするが、申請額が**三〇〇万円未満**の箇所又はやむを得ない理由により実地査定が困難である箇所については、現地土木事務所等において机上にて査定を行うことができる。この場合には、写真、査定設計書等により被災の事実、被災の程度等を十分検討のうえ、慎重に採否を決定するものとする。

(2)「平成23年7月新潟・福島豪雨による災害復旧事業の査定の簡素化について」

【H23.8.18 付け国土交通省追加通知】

- 設計書添付図面の簡素化(標準横断面図による積み上げ可)

[通常] 平面図、縦断面図、横断面図、構造図、展開図等を添付

⇒ **[特例] 平面図及び標準断面図等必要最小限とする。**

【参考:現行の適用根拠】

○公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行規則

(平成十二年十二月十五日運輸省・建設省令第十四号)

第五条 令第六条第一項 の目論見書及び設計書の様式は、それぞれ別記様式第二及び第三のとおりとする。

2 前項の設計書には、平面図及び横断面図その他の必要な書類を添付しなければならない。

○公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法事務取扱要綱

建設省建設事務次官通達 (昭和31年12月10日付け発河第114号)

第一八 令第六条の規定により、災害復旧事業の事業費の決定の申請をする場合には、目論見書及び設計書のほか、次に掲げる図面等を添付して申請するものとする。

2 令第六条第一項に規定する設計書には、次の図面等を添付するものとする。

一 平面図、二 横断面図、三 縦断面図、四 構造図、五 その他の図面、六 写真

(3)「平成23年7月新潟・福島豪雨による災害復旧事業の査定の簡素化について」

【H23.9.20 付け国土交通省追加通知】

- 災害査定の採択保留の簡素化【H23.9.20 付け国土交通省通知】

[通常] 4億円以上 ⇒ **[特例] 8億円以上**

【参考:現行の適用根拠】

○公共土木施設災害復旧事業査定方針 河川局長通知 (昭和32年7月15日付け発河第351号)

第一五の二 災害復旧事業の査定にあたり、当該事業が次の各号の一に該当する場合は、採択を保留して帰庁の上、その採否を決定するものとする。

(一) 一箇所の見込金額が**四億円以上**となる場合

(4)「平成23年発生災における災害復旧事業の査定の設計変更の取扱いについて」

【H24.4.17 付け国土交通省追加通知】

- 災害復旧事業の軽微な設計変更の適用範囲の拡大

[通常] 3割以内で、かつ、1千万円以下のもの

⇒ **[特例] 3割以内で、かつ、5千万円以下のもの**

【参考:現行の適用根拠】

○公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法事務取扱要綱

建設省建設事務次官通達 (昭和31年12月10日付け発河第114号)

第二〇 令第七条第一項に規定する「軽微な変更」とは、次の各号に掲げる変更をいう。

一 次に掲げる変更で、各工事箇所について当該変更による工事費の増減が、当該工事箇所における決定工事費(建設大臣の承認を受けてその設計を変更している場合においては、当該変更設計額の**三割以内で、かつ、一千万円以下のもの**)又は当該決定工事費の三割に相当する金額が三百万円以下であるときは、三百万円以内のもの

3. 査定決定額

【表1.9】災害査定決定額(県・市町村)

事務所名	事業 主体名	河川		砂防施設※		道路		橋梁		下水道		公営住宅		合計	
		箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
会津若松	県	87	2,765,689	2	18,411	29	720,280	1	193,489	0	0			119	3,697,869
	市町村	17	65,674	0	0	37	324,487	5	977,740	1	4,683			60	1,372,584
	計	104	2,831,363	2	18,411	66	1,044,767	6	1,171,299	1	4,683			179	5,070,523
喜多方	県	14	220,940	1	7,013	10	284,693	2	154,273	0	0			27	666,919
	市町村	3	9,916	0	0	7	55,516	0	0	0	0			10	65,432
	計	17	230,856	1	7,013	17	340,209	2	154,273	0	0			37	732,351
南会津	県	54	4,766,062	11	1,209,246	46	1,276,183	4	243,743	0	0			115	7,495,234
	市町村	13	212,230	0	0	26	401,956	6	886,790	0	0	1	67,410	46	1,568,386
	計	67	4,978,292	11	1,209,246	72	1,678,139	10	1,130,533	0	0	1	67,410	161	9,063,620
合計	県	155	7,752,691	14	1,234,670	85	2,281,156	7	591,505	0	0			261	11,860,022
	市町村	33	287,820	0	0	70	781,959	11	1,864,530	1	4,683	1	67,410	116	3,006,402
	計	188	8,040,511	14	1,234,670	155	3,063,115	18	2,456,035	1	4,683	1	67,410	377	14,866,424

※ 緊急砂防等災害関連事業を含む（平成24年2月1日現在）

（単位：千円）

第6章

災害復旧体制の構築

▶復旧体制の構築に向けた土木部の取組

被災直後からの職員派遣の受け入れ状況

分類 ▶復旧体制の構築 分野 ▶支援・受援

担当 ▶企画技術総室 土木企画課

場所 ▶-



場所：-

状況 ▶

東日本大震災	長期				短期				合計				備考
	支援人数	現派遣人数	実人数	延人数	支援人数	現派遣人数	実人数	延人数	支援人数	現派遣人数	実人数	延人数	
土木関係	26	25	59	6,017	21		62	1,726	47	25	121	7,743	
土木	15	13	34	3,016	24		80	2,350	39	13	114	5,366	
港湾	14	13	39	3,217	12		24	819	26	13	63	4,036	
漁港					6		46	281	6		46	281	
下水道													
計	55	51	132	12,250	63		212	5,176	118	51	344	17,426	
建築関係	12	11	31	2,575	30		280	4,352	42	11	311	6,927	※1
建築	6	3	18	1,216	2		6	96	8	3	24	1,312	※2
機械	3	3	8	675					3	3	8	675	※3
電気	1		-	-			-	-	1		-	-	「実人数(延人数)」は※1,2,3にて計上
電気・機械			-	-	6		-	-	6		-	-	
建築・事務			-	-	6		-	-	6		-	-	
建築・事務・機械			-	-	6		-	-	6		-	-	
土木	2	2	6	446					2	2	6	446	建築派遣
計	24	19	63	4,912	44		286	4,448	68	19	349	9,360	
事務	3	3	7	639	2		97	982	5	3	104	1,621	
合計	82	73	202	17,801	109		595	10,606	191	73	797	28,407	
新潟・福島豪雨	長期				短期				合計				備考
土木					6	2	38	672	6	2	38	672	
【H23年度分まとめ】													
東日本大震災	長期				短期				合計				備考
土木	55	53	124	18,674	1		1	91	56	53	125	18,765	
(土木・港湾・漁港)													
計	55	53	124	18,674	1		1	91	56	53	125	18,765	
建築関係	12	9	27	3,690					12	9	27	3,690	
建築	3	3	6	1,087					3	3	6	1,087	
機械	4	2	7	1,004					4	2	7	1,004	
電気													
土木													
計	19	14	40	5,781					19	14	40	5,781	建築派遣
事務	9	9	14	3,285					9	9	14	3,285	
合計	83	76	178	27,740	1		1	91	84	76	179	27,831	
新潟・福島豪雨	長期				短期				合計				備考
土木													
【H24年度分まとめ】													
東日本大震災等	長期				短期				合計				備考
土木	52	52	105	18,980					52	52	105	18,980	
(土木・港湾・漁港)													
計	52	52	105	18,980					52	52	105	18,980	
建築関係	9	7	18	3,072					9	7	18	3,072	
建築	1	1	1	365					1	1	1	365	
機械	2	2	4	730					2	2	4	730	
電気													
計	12	10	23	4,167					12	10	23	4,167	
事務	6	6	6	2,190					6	6	6	2,190	
合計	70	68	134	25,337					70	68	134	25,337	
新潟・福島豪雨	長期				短期				合計				備考
土木	2	2	2	730					2	2	2	730	
【H25年度分まとめ】													
東日本大震災等	長期				短期				合計				備考
土木	60	59	107	16,350					60	59	107	16,350	
(土木・港湾・漁港)													
計	60	59	107	16,350					60	59	107	16,350	
建築関係	8	6	15	1,992					8	6	15	1,992	
建築	2	2	2	247					2	2	2	247	
機械	6	5	8	947					6	5	8	947	
電気													
計	16	13	25	3,186					16	13	25	3,186	
事務	6	6	13	1,656					6	6	13	1,656	
合計	82	78	145	21,192					82	78	145	21,192	
新潟・福島豪雨	長期				短期				合計				備考
土木	2	2	2	670					2	2	2	670	
【H26年度(～H27.3.1現在)まとめ】													

復旧体制の構築に向けた土木部の取組

被災直後からの職員派遣の受け入れ状況

- 支援：職員の災害対応能力の向上（研修等）、派遣職員のサポート体制の構築
- 受援：支援職員の業務・住環境の事前準備・取り決め

1. 概要

東日本大震災や新潟・福島豪雨、台風15号の度重なる大規模災害の発生により、復旧に携わる職員、特に技術職員に不足が生じたことから、地方自治法に基づき他県職員による応援を受けているもの。

2. 経緯・課題

度重なる大規模災害の発生により県内全域で多くの復旧・復興業務が生じ、当時の体制では災害対応が困難であったが、社会生活の再開には早急な復旧が必要不可欠であった。

3. 事業内容

新潟・福島豪雨災害の復旧業務については、平成23年度は災害査定や発注業務の補助として北海道、山形県、栃木県より多くの人的支援を受け、平成24年度からは栃木県から毎年2名の人的支援を受け、特に大きな被害を受けた只見町の黒谷川や叶津川の工事発注・監督業務を行っていただいている。

前頁の表では、震災後各年度別に受け入れた派遣者数をまとめている。ここで示す長期とは地方自治法に基づく派遣、短期とは長期以外（各県等からの出張扱い）と分類している。

4. 今後について

今般の豪雨被害は甚大なものであり、復旧には時間を要するため、今後も継続して支援を要請する。

今後、同規模の災害が本県、又は他の都道府県で発生することを想定し、今般の震災の対応を検証し、支援・受援体制の再構築を図る。

<余白>

第7章

復旧・復興

<余白>

会津若松建設事務所管内の復旧状況

▶国道 401 号道路災害復旧事業

軽量盛土工を採用した地すべり対策について

分類 ▶施設復旧 分野 ▶道路

担当 ▶宮下土木事務所 業務課

場所 ▶大沼郡昭和村大字小野川地内



状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等

■被災時



■復旧



■被災全景



第1節 会津若松建設事務所管内の復旧状況

国道401号道路災害復旧事業

軽量盛土工を採用した地すべり対策について

1. 概要

平成23年7月27日～30日にかけての新潟・福島豪雨により、国道401号大沼郡昭和村大字小野川地内の道路において崩壊性土すべりが発生し、路肩の一部が崩れ通行規制を余儀なくされた。当該路線は昭和村から会津若松市に通ずる重要な生活道路であり早期の復旧が求められた。

2. 経緯・課題

国道401号は会津若松市を起点とし群馬県沼田市に至る延長220kmの幹線道路であり、沿線の住民の生活を支える路線となっているが、特に、昭和村においては、都市機能が集積する会津若松市へ直結する唯一の幹線道路であり、産業の振興、救急医療施設へのアクセス等において、非常に重要な路線となっている。

本箇所では延長約26m余りにわたって、路肩部で落差約1mの滑落崖を形成する土すべりが発生した。

3. 事業内容

【事業費】	34,315千円
【事業期間】	平成25年度
【工事概要】	
復旧延長	L=40.0m W=5.1m
軽量盛土工	A=410.3m ²
排水ボーリング	L=138.0m
鉄筋挿入工	N=47.0本

4. 進捗状況・創意工夫

対策工法の選定に当たり、保全対象の道路が地すべり土塊頭部にあるため排土は困難であり、地すべり末端部の地表勾配が緩いため、アンカーによる対策が難しいことから、当該工事では軽量盛土による盛土復旧を実施し頭部の軽量化を実施すると共に、軽量盛土材の背面土圧が作用しないように鉄筋挿入工を実施し抑制を図った。

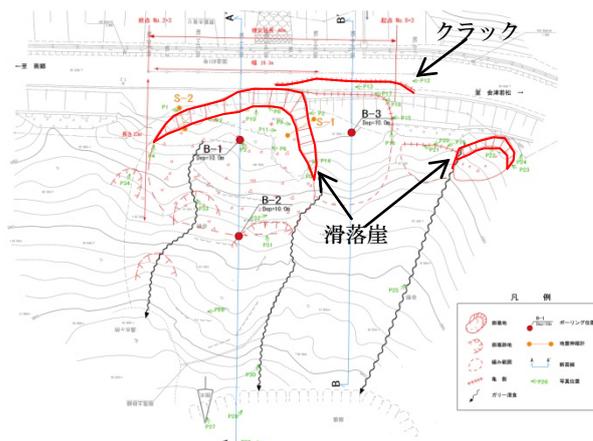


図1 被災状況図

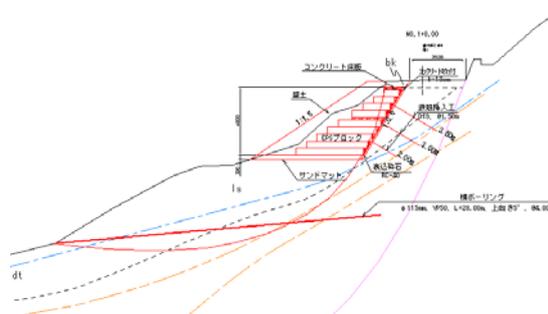


図2 標準横断面図

5. おわりに

当該箇所は地すべり頭部に保全対象道路を有し、地形的な問題から地すべり対策工事として一般的な排土工やアンカー工の施工が不可であり更に代替路線の無い国道401号という施工上非常に制約がある工事となった。

本工事を進める上で、事前の調査及び施工中の発注者と受注者の意識、目標の共有を図れたことが、無事故・高品質な施工を為し得たと考える。

▶只見川 河川災害復旧事業

阿賀川・只見川災害復旧受託工事について

分類 ▶施設復旧 分野 ▶河川

担当 ▶会津若松建設事務所 管理課

場所 ▶河沼郡会津坂下町大字片門字沖河原地内



状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等

■被災時



■復旧 (H25.2)



只見川 河川災害復旧事業

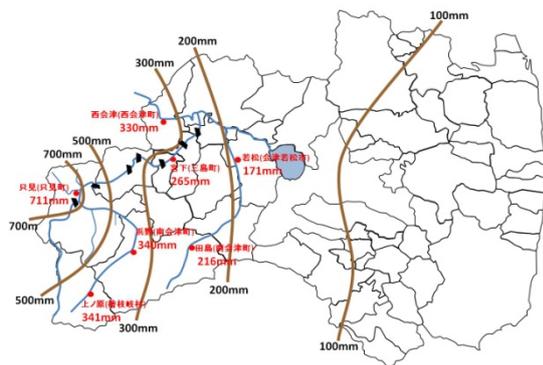
阿賀川・只見川災害復旧受託工事について

1. 概要

7月27日から30日にかけて新潟県及び福島県で発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、福島県会津地方西部を中心に大きな被害をもたらしました。

降り始めからの総雨量は、只見観測所（气象台）で711mmに達したのをはじめ、会津中・南部を中心に各観測所で150mmを超える雨量が観測されました。

また、時間最大雨量としては、同観測所において、69.5mm/hの局地的に猛烈な雨が観測されました。



2. 経緯・課題

平成23年7月29日、30日に発生した「新潟・福島豪雨」により、阿賀野川水系阿賀川・只見川の護岸が崩壊するなどの大きな災害がありました。災害復旧にあたり、福島県知事から国土交通大臣に国施行による早期の災害復旧支援について、要望しました。

その結果、国土交通省により、只見川の滝ダムから阿賀川の上野尻ダムまでの4箇所の河川関連施設の災害復旧を福島県と受託契約を締結し、北陸地方整備局阿賀川河川事務所で工事を実施しました。

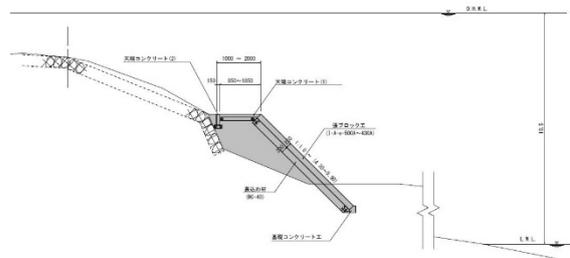
(阿賀川・只見川河川災害復旧受託工事の経緯)

- 平成23年7月29～ 新潟福島豪雨
- 30日
- 平成23年8月26日 福島県知事から国土交通大臣へ要望
- 平成23年9月21日 福島県知事・北陸地方整備局長協定締結
- 平成23年10月28日 平成23年度受託契約締結
- 平成24年5月16日 平成24年度受託契約締結
- 平成25年3月25日 河川災害復旧工事発注完了
- 平成25年11月2日 二本木橋 開通式
- 平成25年12月15日 西部橋 開通式
- 平成26年3月26日 北陸地方整備局より福島県へ引渡式

3. 事業内容

- 【事業費】 約1千3百万円
- 【事業期間】 平成23～24年度
- 【工事概要】 L=66m
張ブロック工 A=357.6m²

図1:



4. おわりに

早期復旧のため、受託工事として、本工事に関わっていただいた北陸地方整備局の職員をはじめとする全ての方々に深く感謝申し上げます。

只見川 河川災害復旧事業

阿賀川・只見川災害復旧受託工事について

分類 ▶施設復旧 分野 ▶河川

担当 ▶会津若松建設事務所 管理課

場所 ▶河沼郡会津坂下町大字片門字窪倉前地内



状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等

■被災時



■復旧 (H25.4)



只見川 河川災害復旧事業

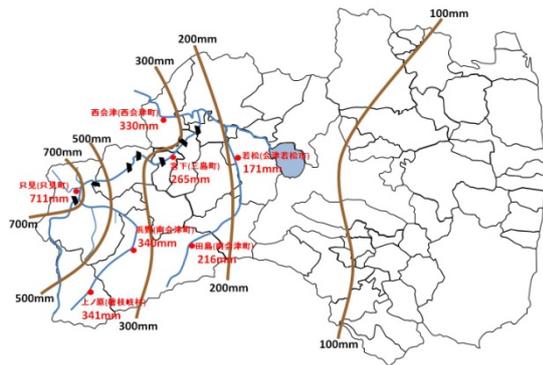
阿賀川・只見川災害復旧受託工事について

1. 概要

7月27日から30日にかけて新潟県及び福島県で発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、福島県会津地方西部を中心に大きな被害をもたらしました。

降り始めからの総雨量は、只見観測所（气象台）で711mmに達したのをはじめ、会津中・南部を中心に各観測所で150mmを超える雨量が観測されました。

また、時間最大雨量としては、同観測所において、69.5mm/hの局地的に猛烈な雨が観測されました。



2. 経緯・課題

平成23年7月29日、30日に発生した「新潟・福島豪雨」により、阿賀野川水系阿賀川・只見川の護岸が崩壊するなどの大きな災害がありました。災害復旧にあたり、福島県知事から国土交通大臣に国施行による早期の災害復旧支援について、要望しました。

その結果、国土交通省により、只見川の滝ダムから阿賀川の上野尻ダムまでの4箇所（箇所）の河川関連施設の災害復旧を福島県と受託契約を締結し、北陸地方整備局阿賀川河川事務所で工事を実施しました。

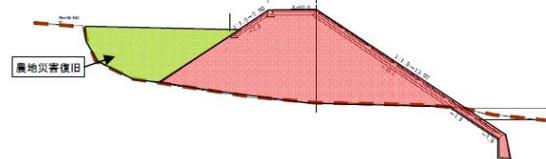
（阿賀川・只見川河川災害復旧受託工事の経緯）

- 平成23年7月29～ 新潟福島豪雨
- 30日
- 平成23年8月26日 福島県知事から国土交通大臣へ要望
- 平成23年9月21日 福島県知事・北陸地方整備局長協定締結
- 平成23年10月28日 平成23年度受託契約締結
- 平成24年5月16日 平成24年度受託契約締結
- 平成25年3月25日 河川災害復旧工事発注完了
- 平成25年11月2日 二本木橋 開通式
- 平成25年12月15日 西部橋 開通式
- 平成26年3月26日 北陸地方整備局より福島県へ引渡式

3. 事業内容

【事業費】	約1億9千万円
【事業期間】	平成23～24年度
【工事概要】	L=435m
現場打法枠工	約A=6千m ²
平ブロック張工	約A=500m ²
掘削工	約V=700m ³
仮設工	N=1式

図1:



4. おわりに

早期復旧のため、受託工事として、本工事に関わっていただいた北陸地方整備局の職員をはじめとする全ての方々に深く感謝申し上げます。

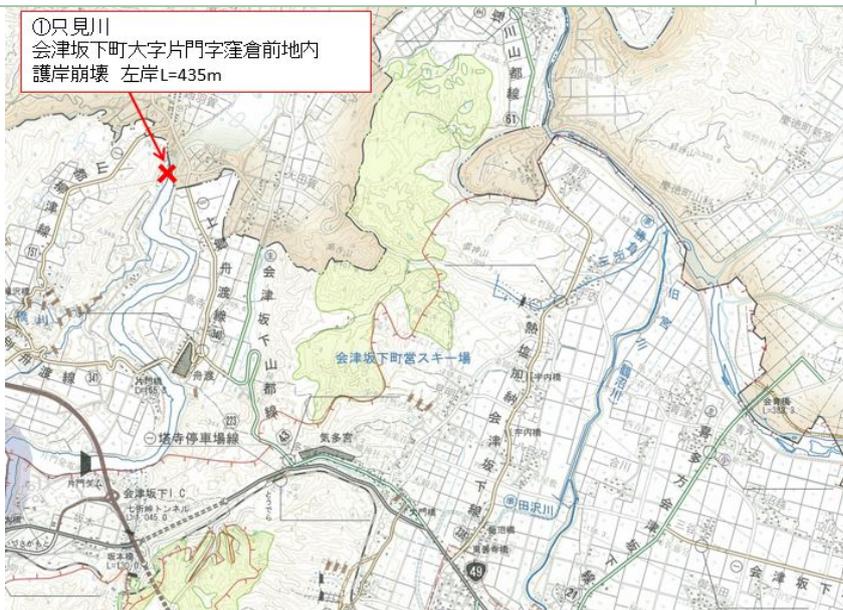
只見川 河川災害復旧事業

阿賀川・只見川災害復旧受託工事について

分類 ▶施設復旧 分野 ▶河川

担当 ▶会津若松建設事務所 管理課

場所 ▶河沼郡会津坂下町大字片門字窪倉前地内



状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等

■被災時



■復旧 (H25.4)



只見川 河川災害復旧事業

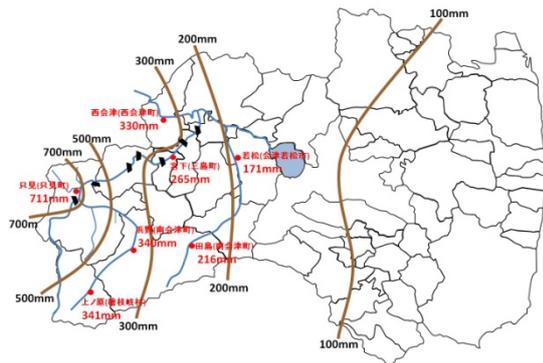
阿賀川・只見川災害復旧受託工事について

1. 概要

7月27日から30日にかけて新潟県及び福島県で発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、福島県会津地方西部を中心に大きな被害をもたらしました。

降り始めからの総雨量は、只見観測所（气象台）で711mmに達したのをはじめ、会津中・南部を中心に各観測所で150mmを超える雨量が観測されました。

また、時間最大雨量としては、同観測所において、69.5mm/hの局地的に猛烈な雨が観測されました。



2. 経緯・課題

平成23年7月29日、30日に発生した「新潟・福島豪雨」により、阿賀野川水系阿賀川・只見川の護岸が崩壊するなどの大きな災害がありました。災害復旧にあたり、福島県知事から国土交通大臣に国施行による早期の災害復旧支援について、要望しました。

その結果、国土交通省により、只見川の滝ダムから阿賀川の上野尻ダムまでの4箇所（4箇所）の河川関連施設の災害復旧を福島県と受託契約を締結し、北陸地方整備局阿賀川河川事務所で工事を実施しました。

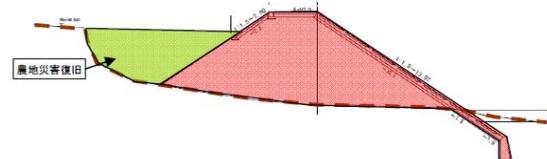
（阿賀川・只見川河川災害復旧受託工事の経緯）

- 平成23年7月29～ 新潟福島豪雨
- 30日
- 平成23年8月26日 福島県知事から国土交通大臣へ要望
- 平成23年9月21日 福島県知事・北陸地方整備局長協定締結
- 平成23年10月28日 平成23年度受託契約締結
- 平成24年5月16日 平成24年度受託契約締結
- 平成25年3月25日 河川災害復旧工事発注完了
- 平成25年11月2日 二本木橋 開通式
- 平成25年12月15日 西部橋 開通式
- 平成26年3月26日 北陸地方整備局より福島県へ引渡式

3. 事業内容

【事業費】	約1億9千万円
【事業期間】	平成23～24年度
【工事概要】	L=435m
現場打法枠工	約A=6千m ²
平ブロック張工	約A=500m ²
掘削工	約V=700m ³
仮設工	N=1式

図1:



4. おわりに

早期復旧のため、受託工事として、本工事に関わっていただいた北陸地方整備局の職員をはじめとする全ての方々に深く感謝申し上げます。

▶只見川 河川災害復旧事業

阿賀川・只見川災害復旧受託工事について

分類 ▶施設復旧 分野 ▶河川

担当 ▶会津若松建設事務所 管理課

場所 ▶河沼郡会津坂下町大字片門字大浦地内



状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等

■被災時



■復旧 (H25.3)



只見川 河川災害復旧事業

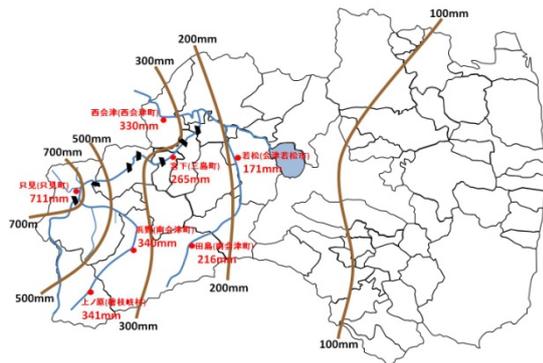
阿賀川・只見川災害復旧受託工事について

1. 概要

7月27日から30日にかけて新潟県及び福島県で発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、福島県会津地方西部を中心に大きな被害をもたらしました。

降り始めからの総雨量は、只見観測所（气象台）で711mmに達したのをはじめ、会津中・南部を中心に各観測所で150mmを超える雨量が観測されました。

また、時間最大雨量としては、同観測所において、69.5mm/hの局地的に猛烈な雨が観測されました。



2. 経緯・課題

平成23年7月29日、30日に発生した「新潟・福島豪雨」により、阿賀野川水系阿賀川・只見川の護岸が崩壊するなどの大きな災害がありました。災害復旧にあたり、福島県知事から国土交通大臣に国施行による早期の災害復旧支援について、要望しました。

その結果、国土交通省により、只見川の滝ダムから阿賀川の上野尻ダムまでの4箇所（4箇所）の河川関連施設の災害復旧を福島県と受託契約を締結し、北陸地方整備局阿賀川河川事務所で工事を実施しました。

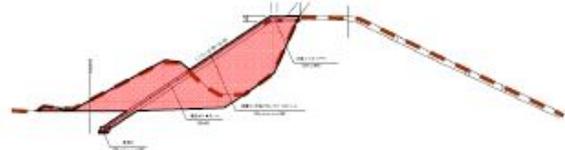
（阿賀川・只見川河川災害復旧受託工事の経緯）

- 平成23年7月29～ 新潟福島豪雨
- 30日
- 平成23年8月26日 福島県知事から国土交通大臣へ要望
- 平成23年9月21日 福島県知事・北陸地方整備局長協定締結
- 平成23年10月28日 平成23年度受託契約締結
- 平成24年5月16日 平成24年度受託契約締結
- 平成25年3月25日 河川災害復旧工事発注完了
- 平成25年11月2日 二本木橋 開通式
- 平成25年12月15日 西部橋 開通式
- 平成26年3月26日 北陸地方整備局より福島県へ引渡式

3. 事業内容

- 【事業費】 約8千7百万円
- 【事業期間】 平成23～24年度
- 【工事概要】 L=402.5m
平張ブロック工 A=3,564m²

図1:



4. おわりに

早期復旧のため、受託工事として、本工事に関わっていただいた北陸地方整備局の職員をはじめとする全ての方々に深く感謝申し上げます。

只見川河川災害復旧事業

早急な応急工事により安全を確保

分類 ▶施設復旧 分野 ▶河川

担当 ▶宮下土木事務所 業務課

場所 ▶大沼郡金山町大字水沼字上田地内



状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等

■被災時



■復旧



■応急工事成功



只見川河川災害復旧事業

早急な応急工事により安全を確保

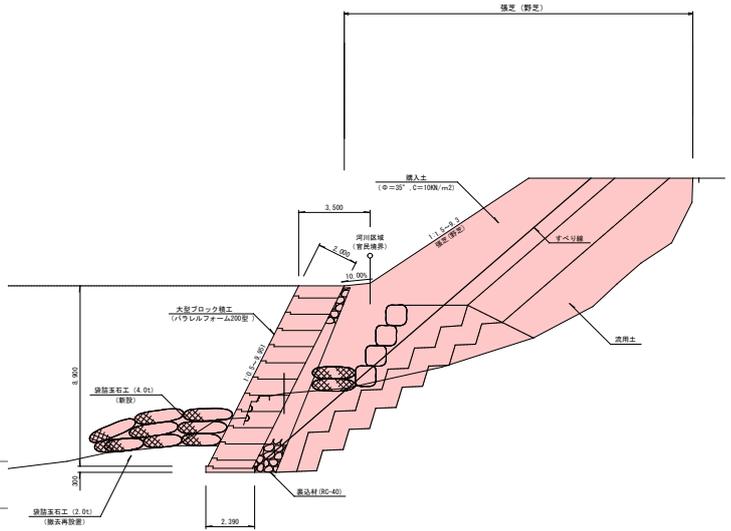


図1 本復旧横断面図

1. 概要

平成23年7月27日～30日にかけての新潟・福島豪雨により、只見川大沼郡三島町大字水沼字上土地内において、河川護岸が被災した。

2. 経緯・課題

平成23年7月29日、30日に発生した「新潟・福島豪雨」により、阿賀野川水系阿賀川・只見川においては大規模な護岸崩壊などの災害が発生したことから、福島県は国施行による早期の災害復旧支援を求めた。その結果、只見川の滝ダムから阿賀川の上野尻ダムまでの44箇所の河川関連施設の災害復旧について福島県と国土交通省による受託契約を締結し、北陸地方整備局阿賀川河川事務所で工事を施工することとなった。

当該工区は、新潟福島豪雨による大規模な護岸崩壊が発生したことから、宮下土木事務所にて応急工事を施工し、本復旧工事は受託契約に基づき阿賀川河川事務所によって施工された。

3. 事業内容

【事業費】 326,550 千円
 【事業期間】 平成23～25年度

本復旧工事

【事業費】 298,838 千円
 【事業期間】 平成23～25年度
 【工事概要】
 復旧延長 L=171.8m
 (右岸 L=171.8m)
 大型ブロック積工 A=1,493m²
 コンクリートブロック積工 A=84m²

応急仮工事

【事業費】 27,712 千円
 【事業期間】 平成23年度
 【工事概要】
 復旧延長 L=160.0m
 (右岸 L=160.0m)
 大型土のう工 N=744 袋
 袋詰玉石工 N=170 袋

4. 進捗状況・創意工夫

当該工区は背面に人家があることから、被災後すぐに大型土のうによる応急仮工事を実施することにより、二次災害を防止した。

5. おわりに

災害復旧の受託契約という特殊条件下の基、安全で迅速な施工を実施することができたことは宮下土木事務所、阿賀川河川事務所、受注者そして地域住民が協力し同じ目標を共有することにより達成できたと考える。

<余白>

喜多方建設事務所管内の復旧状況

▶ 県道喜多方西会津線道路災害復旧事業

釜ノ脇スノーシェッド災害復旧工事について

分類 ▶ 施設復旧	分野 ▶ 道路	
担当 ▶ 喜多方建設事務所 道路課		
場所 ▶ 喜多方市高郷町峯地内 (釜ノ脇スノーシェッド)		



状況▶ 代表写真・施行前後・全体概要図 等

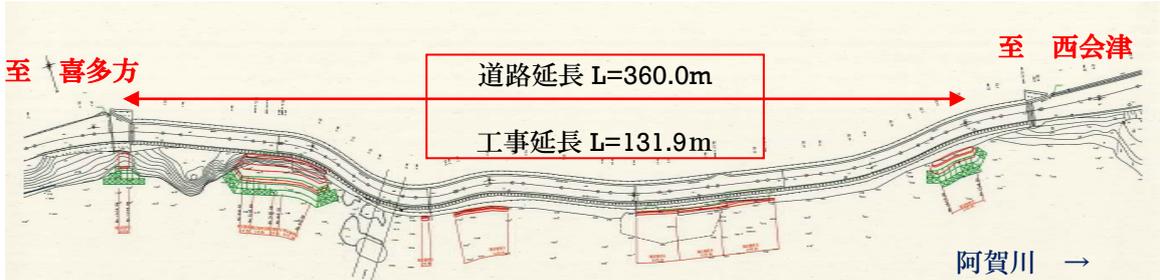
■被災時



■復旧



■平面図



第2節 喜多方建設事務所管内の復旧状況

県道喜多方西会津線道路災害復旧事業

釜ノ脇スノーシェッド災害復旧工事について

1. 概要

平成23年7月27日から30日にかけて新潟県及び福島県で発生した『平成23年7月新潟・福島豪雨』は、福島県会津地方西部を中心に大きな被害をもたらした。降り始めから7月30日までの総降水量は、各地で300mmを超え、西会津町では330mm、只見町では711mmを記録する大雨となった。

この記録的な豪雨により、阿賀川沿いの喜多方西会津線釜ノ脇スノーシェッドは、道路面まで冠水し、スノーシェッドの基礎が大きく洗掘されるなど被害を受けた。その後の調査で川側擁壁が崩落したことが判明し、喜多方西会津線は全面通行止となり、喜多方市と西会津町を結ぶ主要道路が寸断され、通勤・通学や物流に大きな影響を与えた。応急対策により、13日後には片側交互通行としたが、その早期解消が求められた。

2. 経緯・課題

施工前の調査により洗掘箇所からは、降雨や地震の影響で、基礎地盤の歪みから生じた軟弱層が確認された。

また、施工方法を検討するうえで、路面上からの前面擁壁の復旧については、既設スノーシェッドの上部工が、重機による作業の際支障になるなど、これらの課題解消が必要となった。併せて可能な限り工期短縮を図る工法を検討した。

まず、洗掘箇所の軟弱層対策として、地盤改良を実施し、さらに洗掘された空洞箇所には、施工箇所の制約より、転圧作業が不要となる工法を検討した結果、経済性・施工性を総合的に判断し、モルタル工法を採用した。

また、施工計画については、現地直下流のダム管理者等の関係機関と協議を進め、河川側に作業用の仮道を施工し、復旧事業の工期

短縮に努め、被災から13ヶ月で工事を完成させた。

3. 事業内容

【事業期間】

平成23～24年度

【主な事業内容】

復旧延長 L=131.9m

擁壁工 L=131.9m

スノーシェッド修繕工 L=10.5m

防護柵修繕工 L=52.5m

4. 進捗状況・創意工夫

モルタル工法について、現場は洗掘により空洞化し被災していることから、隙間なく均一に充填させる必要があった。そこでモルタルよりも、流動性に優れたエアモルタルを採用し、施工した。併せて護岸の復旧及び根継ぎ工や根固工を実施し、護岸の浸食を防止することにより、再度災害防止に努めた。

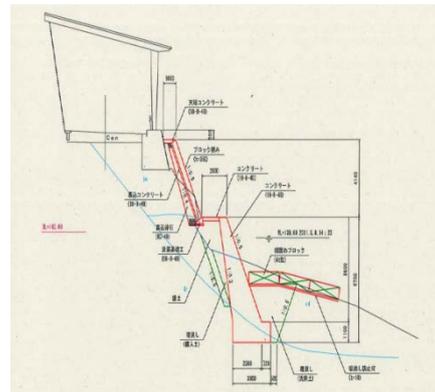


図1：洗掘箇所充填+前面護岸設置+根継ぎ工+根固め工が混在する箇所の横断面図

5. おわりに

現場は厳しい施工条件の中、主要道路の早期復旧を目標に施工した。

現場関係者が一丸となって安全管理に努め、無事故で竣工を迎えることができた。

本工事により、改めて道路ネットワーク確保の重要性や、安心・安全な道路確保の必要性を痛感した。

▶国道 459 号道路災害復旧事業

ダウンザホールハンマ削孔・パイプロハンマ打込工法を採用した鋼矢板打込

分類 ▶施設復旧 分野 ▶道路

担当 ▶喜多方建設事務所 管理課

場所 ▶耶麻郡西会津町奥川大字群岡地内



状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等

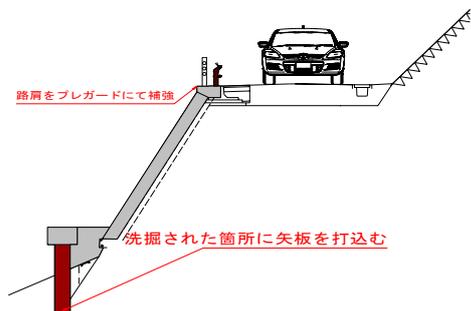
■被災時



■復旧



■横断面



国道 459 号道路災害復旧事業

ダウンザホールハンマ削孔・バイプロハンマ打込工法を採用した鋼矢板打込

1. 概要

平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨災害が発生し国道 459 号の福島県と新潟県の県境から福島県側の擁壁工に被害を受け一般通行に支障をきたした。被災延長は、L=176.0mである。

2. 経緯・課題

本箇所は国道 459 号の未改良区間であり、急峻な山と 1 級河川阿賀川に挟まれていることから、幅員も狭く、新潟県側からの通勤、通学の交通量も多いため、課題はいかに最小限の交通規制による工事を施工するかにあった。

また、当箇所は、下流に東北電力（株）のダムがあり、発電放水の関係で水位が急に上昇する可能性もあることから、東北電力（株）との綿密な協議も重要となった。

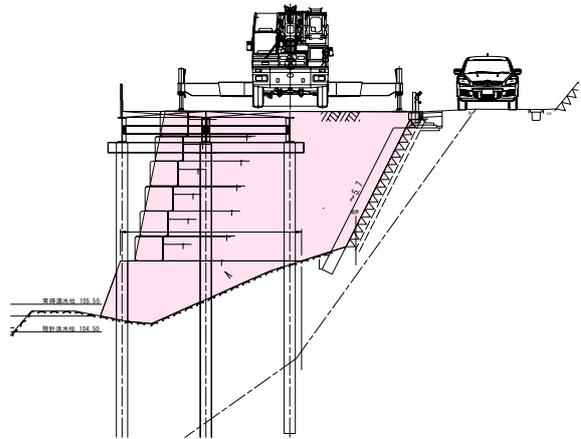
3. 事業内容

○道路災害延長 L=176.0m W=3.30~6.94m
 積ブロック工 L=21.7m A=58.6 m²
 張コンクリート工 L=8.79m V=16.45 m³
 鋼矢板護岸工（IVW）L=16.2m H=8.0~9.5m
 （IIIW）L=8.4m H=6.6~7.0m
 表層工（再生密粒度 As20F）t=5 cm A=116.0 m²
 ガードパイプ（Gp-B2-2B3）L=162.0m
 プレガード基礎工（BC20）L=162.0m N=82 個

4. 進捗状況・創意工夫

当初設計では、全面通行止による硬質地盤クリア工法にて施工する計画であったが、現地調査の結果、N値が 1500 以上の珪質頁岩と判明し、ダウンザホールハンマ工法に変更する必要がある。このため、大型重機を要するため、より広いヤードが必要となった。また、新潟県側住民の要請により全面通行止めは回避する必要があったため、最小限の時間帯通行止で対応

すべく、阿賀川河川区域内に仮設作業ヤードを設置して工事を施工した。



5. おわりに

急峻な山と阿賀川に挟まれ、道路幅員が狭い現場環境の下、東北電力（株）の発電ダムの放流による水位上昇や制約された作業時間において、無事故無災害で竣工を迎えることが出来たことは、現場代理人をはじめ、国土交通省阿賀川河川事務所、東北電力（株）、西会津町、阿賀町および関係各位のご尽力とご協力の賜と感謝し、この道路が末永く皆様にご利用頂き、地域発展の一助となれば幸いです。

<余白>

南会津建設事務所管内の復旧状況

▶国道 289 号 災害復旧事業

応急盛土・仮舗装から本復旧の完成

分類 ▶施設復旧 分野 ▶道路

担当 ▶山口土木事務所 業務課

場所 ▶只見町叶津地内



状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等



国道 289 号 災害復旧事業

応急復旧から本復旧へ

1. 概要

平成 23 年 7 月末に発生した新潟・福島豪雨により国道 289 号叶津地内は道路流出など甚大な被害を受けました。

このため、冬期間の交通が可能となるよう応急盛土・仮舗装を経て、本復旧が完成しました。

2. 経緯・課題

平成 23 年 7 月に発生した豪雨は記録的な雨量となり、只見町全町に避難勧告が発令されました。

本工区内では叶津川に沿って走る国道 289 号が出水により流され、中の平橋では橋を残して道路が流出。叶津地内の集落が一時孤立する事態となりました。

〈被災概要〉

○総雨量 711mm

○時間最大雨量 69.5mm

(7 月 29 日 19 時)

○被害(叶津地内)

流出家屋 2 戸

浸水家屋 14 戸

浸水面積 23ha

○避難勧告 只見町全町(4,990 人)

3. 事業内容

【全体事業費】 約 15 百万円

【事業期間】 平成 23 年 11 月~平成 25 年 6 月

【事業内容】

盛土 V=1 0 0 0 m³

舗装 A=8 3 0 m²

4. 進捗状況・創意工夫

○進捗状況

地域住民の冬期交通を確保すべく仮舗装から速やかに本舗装を完了しました。

5. おわりに

地域から早期復旧が望まれる中で、人員や資材が不足するなど工程管理に苦慮しましたが、夏の連休前に工事が完了し、地域生活、来訪者への交通確保に寄与しました。

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5029号	事業主体	福島県
路河川名	国道352号		
分類	施設復旧 道路		
施工箇所	南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳地内		
復旧概要	復旧延長 L=103m 大型積ブロック工 A=446m ² アスファルト舗装工 A=132m ²	決定額	54,984千円



被災後



工事完成後

＜単災(新潟・福島豪雨災)＞

査定番号	23年災 第5089号	事業主体	福島県
路河川名	国道252号		
分類	施設復旧 道路		
施工箇所	南会津郡只見町大字蒲生地内		
復旧概要	復旧延長 L=82.0m 大型積ブロック工 A=440m ² 落石防護柵工 L=10m	決定額	133,053千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5167号	事業主体	福島県
路河川名	国道289号		
分類	施設復旧 道路		
施工箇所	南会津郡只見町大字叶津地内		
復旧概要	復旧延長 L=534.3m 舗装工 A=2,845m ²	決定額	43,638千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5188号	事業主体	福島県
路河川名	国道252号		
分類	施設復旧 道路		
施工箇所	南会津郡只見町大字石伏地内		
復旧概要	復旧延長 L=265.6m 補強土壁工 A=389m ² 吹付法枠工 A=1,535m ²	決定額	179,049千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5215号	事業主体	福島県
路河川名	国道401号		
分類	施設復旧 道路		
施工箇所	南会津郡南会津町浜野地内		
復旧概要	復旧延長 L=118.7m 吹付法砕工 A=3,304m ² 鉄筋挿入工 L=2,888m	決定額	190,630千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5217号	事業主体	福島県
路河川名	国道252号		
分類	施設復旧 道路		
施工箇所	南会津郡只見町大字塩沢地内		
復旧概要	復旧延長 L=34.0m 大型積ブロック工 A=358m ² 舗装工 A=145m ²	決定額	75,032千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5080号	事業主体	福島県
路河川名	一級河川阿賀野川水系館岩川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡南会津町耻風字山先		
復旧概要	復旧延長 L=181.4m(右岸) 護岸工 コンクリートブロック積 A=975m ²	決定額	48,781千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5090号	事業主体	福島県
路河川名	一級河川 小川沢川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡只見町大字小川地内		
復旧概要	復旧延長 L=206.0m (右岸)L=88.5m (左岸)L=136.8m 積ブロック A=73m ² 張ブロック A=1430m ²	決定額	59,859千円



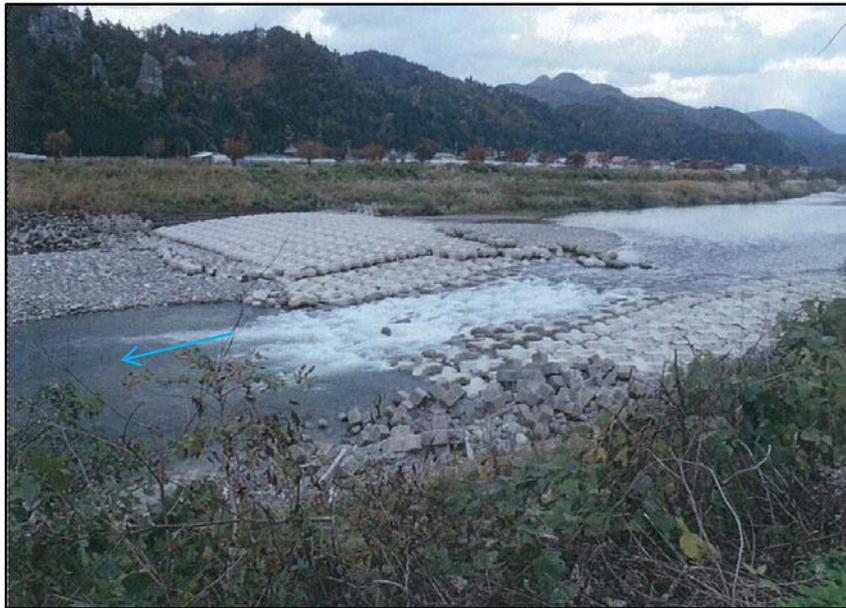
被災後



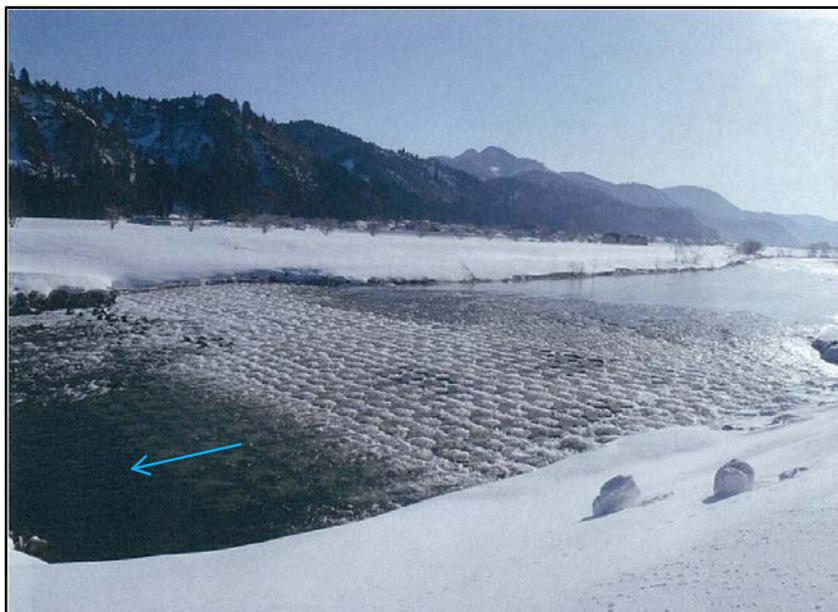
工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5160号	事業主体	福島県
路河川名	一級河川 伊南川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡只見町大字梁取地内		
復旧概要	復旧延長 L=50.0m(左岸) 根固ブロック N=509個 根固ブロック撤去再設置 N=16個	決定額	67,453千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5164号	事業主体	福島県
路河川名	一級河川 只見川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡只見町大字塩沢地内		
復旧概要	復旧延長 L=88.4m(左岸) 張ブロック工 A=1,043m ² 袋詰玉石工 N=161袋	決定額	81,493千円



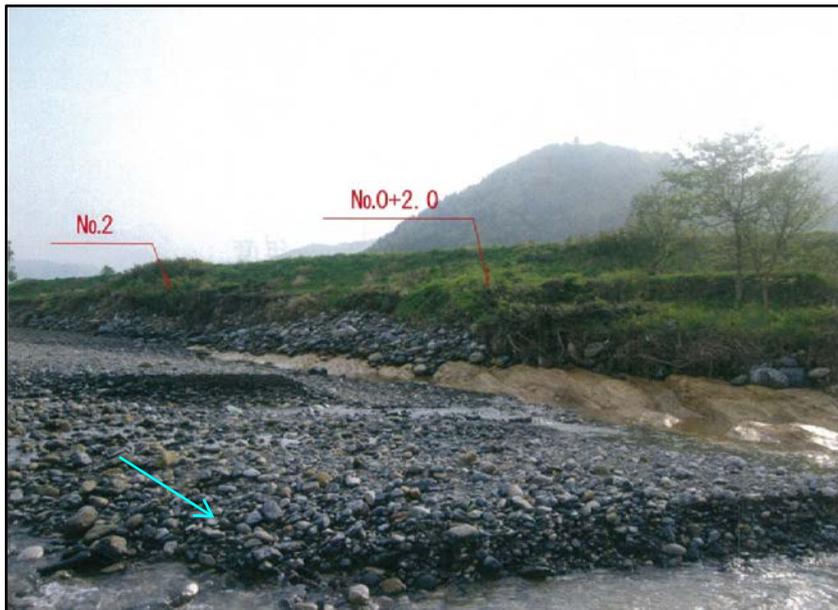
被災後



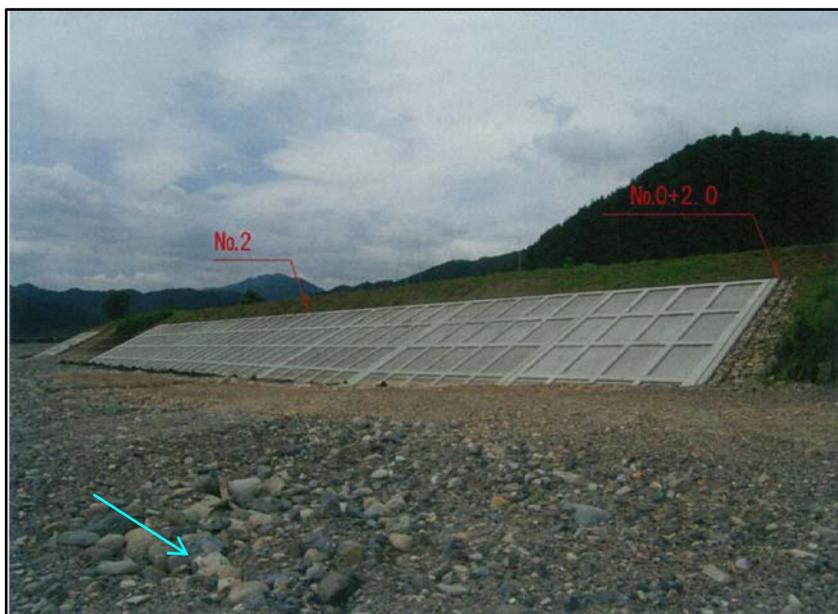
工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5170号	事業主体	福島県
路河川名	1級河川 伊南川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡南会津町小塩字上ミ原地内		
復旧概要	復旧延長 L=274.4m(左岸) コンクリート法枠工 A=3,325m ²	決定額	85,017千円



被災後



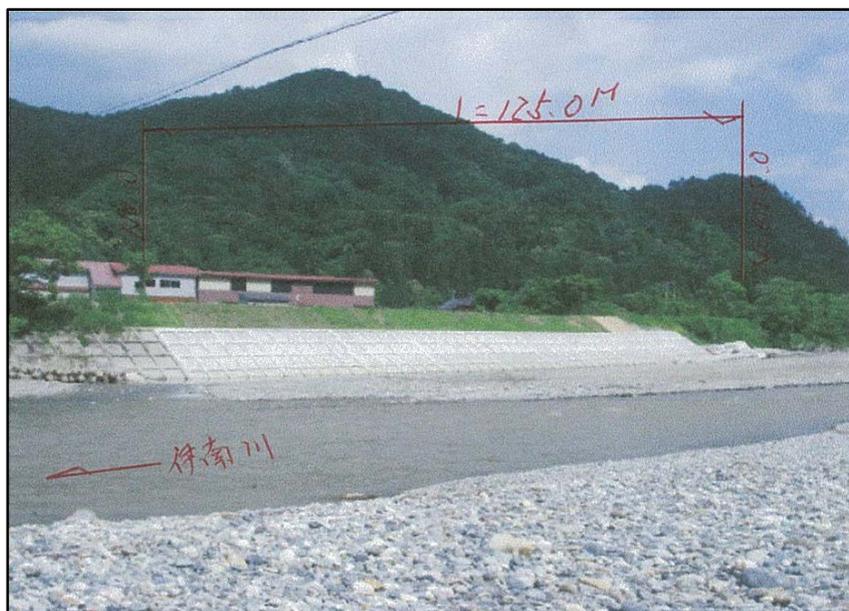
工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5172号	事業主体	福島県
路河川名	一級河川 伊南川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡只見町大字黒沢地内		
復旧概要	復旧延長 L=125.0m(左岸) 現場打法枠工 L=114m 根止工 L=114m	決定額	71,327千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5175号	事業主体	福島県
路河川名	1級河川 伊南川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡南会津町界字墓の裏地内		
復旧概要	復旧延長 L=231.3m(右岸) 根固工(6t) N=1,260個	決定額	140,032千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5177号	事業主体	福島県
路河川名	1級河川 宮沢入川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡南会津町宮沢字五十苅り地内		
復旧概要	復旧延長 L=93.0m(右岸) ブロック積工 A=338m ²	決定額	17,548千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5189号	事業主体	福島県
路河川名	一級河川 伊南川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡只見町大字福井地内		
復旧概要	復旧延長 L=287.0m(左岸) 積ブロック工 A=600m ² 張ブロック工 A=1,846m ² 根継工 L=17.5m	決定額	103,072千円



被災後



工事完成後

<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5191号	事業主体	福島県
路河川名	一級河川阿賀野川水系只見川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡只見町大字只見字新町		
復旧概要	復旧延長 L=210.2m(左岸) 護岸工 積ブロック(練) A=1,574m ²	決定額	77,462千円



<単災(新潟・福島豪雨災)>

査定番号	23年災 第5218号	事業主体	福島県
路河川名	1級河川 蒲生川		
分類	施設復旧 河川		
施工箇所	南会津郡只見町大字蒲生字居平1号地内		
復旧概要	復旧延長 L=568.3m (左岸 485.9m) (右岸 82.4m) ブロック張工 A=831m ² ブロック積工 A=313m ²	決定額	57,248千円



被災後



工事完成後

<余白>

▶国道289号橋梁災害関連事業

分類 ▶施設復旧 分野 ▶橋梁

担当 ▶南会津建設事務所 道路課

場所 ▶南会津郡只見町大字楢戸地内



状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等

■被災時



現況 (3 径間)

■復旧



改良復旧 (1 径間)

国道289号橋梁災害 関連事業

1. 概要

平成23年7月末に発生した新潟・福島豪雨により花立橋は橋脚基礎部が洗掘され沈下し、衝撃で主桁及び橋台が損傷する被災を受け全面通行止めとなりました。

このため、安全で安心な通行を確保するため、橋梁災害関連工事を実施しました。

2. 経緯・課題

平成23年7月末に発生した豪雨は記録的な雨量となり、只見町全町に避難勧告が発令されました。

本区間は、沿線に立地する集落と、学校、役場、ショッピングセンター等を結ぶ生活道路であり、地域生活を支える重要な道路として一刻も早い復旧が望まれています。

<被災概要>

- 総雨量 711mm
- 時間最大雨量 69.5mm
(7月29日19時)
- 避難勧告 只見町全域(4,990人)

3. 事業内容

- 【全体事業費】 2.1億円
- 【事業期間】 平成23年度～25年度
- 【事業内容】
 - 橋梁工 N=1橋(橋長L=38.7m)
 - 上部工 N=1橋
 - 下部工 N=2基
 - 改良工 L=238.3m
 - 護岸工 A=845.0m²

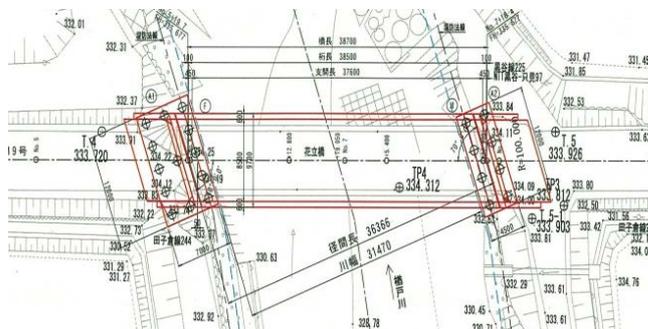
4. 進捗状況・創意工夫

○進捗状況

橋梁工(上・下部工)、改良工、護岸工が完了となりました。

○創意工夫

既設橋は、基準径間長及び河積阻害率等の基準を満足しておらず、原形復旧とした場合、再度災害を受ける可能性があることから、安全で安心な空間を確保するため、治水安全度の向上を目的として1径間に改良復旧しました。



5. おわりに

平成26年12月に事業が完了しました。

▶ 叶津川 河川災害関連事業

自然石護岸工を採用した環境に配慮した河川整備

分類 ▶ 施設復旧 分野 ▶ 河川

担当 ▶ 南会津建設事務所 事業部 河川砂防課

場所 ▶ 只見町叶津地内



状況▶ 代表写真・施行前後・全体概要図 等

■被災時



■復旧



叶津川 河川災害関連事業

自然石護岸工を採用した環境に配慮した河川整備

1. 概要

平成 23 年 7 月末に発生した新潟・福島豪雨により叶津川は甚大な被害を受けました。

このため一級河川叶津川の再度災害防止を図るため、未災箇所も含めた一連区間約 3.1km において改良復旧を行う河川災害関連工事を実施しています。

2. 経緯・課題

平成 23 年 7 月に発生した豪雨は記録的な雨量となり、只見町全町に避難勧告が発令されました。

本工区内では叶津川に沿って走る国道 289 号が出水により流され、中の平橋では橋を残して道路が流出。叶津地内の集落が一時孤立する事態となりました。

〈被災概要〉

○総雨量 711mm

○時間最大雨量 69.5mm

(7 月 29 日 19 時)

○被害(叶津地内)

流出家屋 2 戸

浸水家屋 14 戸

浸水面積 23ha

○避難勧告 只見町全町(4,990 人)

3. 事業内容

【全体事業費】 約 14 億円

【事業期間】 平成 23 年度～25 年度

【事業内容】

土砂掘削(堆積土除去)

V=165,000m³

自然石護岸工 A=18,600m²

床止工 N= 6 基

排水樋管 N=13 基

斜路工 N= 4 箇所

4. 進捗状況・創意工夫

○進捗状況

平成 27 年 1 月現在、すべての工事を発注しており、護岸工が完了、床止工 N=6 基のうち 5 基が完成しており、残る床止工 N= 1 基を鋭意施工しています。

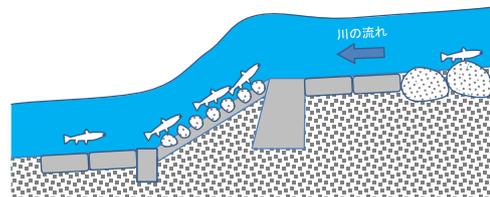
○創意工夫

護岸工については、現地河川内の自然石を採取して使用した玉石張とし、自然環境に調和するよう配慮しました。

また、河道内の維持管理を容易にするため、斜路工を設置しました。



叶津川ではウグイ、カジカなどの魚類が生息していることが確認されており、床止工については、これら魚類が遡上しやすいものにするため、全面斜路形式の魚道としました。



5. おわりに

平成 24 年から着手した復旧工事では、福島県のみならず、東北各県、北海道から作業員が集まり、最盛期には 90 名が作業に従事し、バックホウ 30 台、ダンプトラック 7 台が投入されました。

残る工事を今年度中に完成させ、事業の完了を目指します。



▶沼頭沢 災害関連緊急砂防事業

既設治山堰堤を利用した砂防堰堤整備

分類 ▶施設復旧 分野 ▶砂防

担当 ▶南会津建設事務所 河川砂防課

場所 ▶只見町大字黒沢地内



状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等

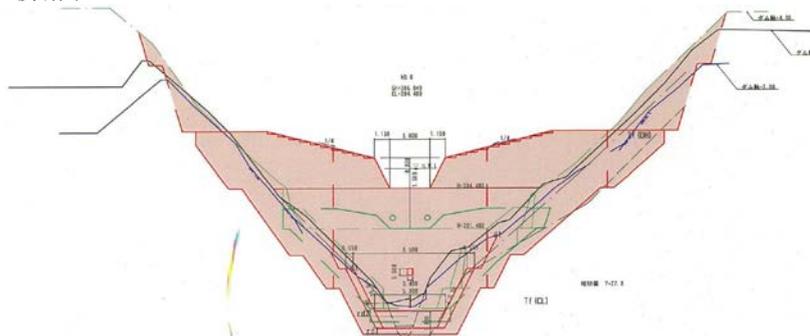
■被災時



■復旧



■横断面



沼頭沢 災害関連緊急砂防事業

既設治山堰堤を利用した砂防堰堤整備

1. 概要

平成23年7月末に発生した新潟・福島豪雨により土石流が発生し、人家及び県道小林館の川線に甚大な被害を受けました。

このため災害関連緊急砂防事業により砂防堰堤1基、特定緊急砂防事業にて溪流保全工を整備しています。

2. 経緯・課題

平成23年7月に発生した豪雨は記録的な雨量となり、只見町全町に避難勧告が発令されました。

本溪流では土石流により、人家及び県道に被害がありましたが、今回出水により溪流の荒廃が著しく進行しており、次期出水による土石流の危険性があるため、早急な対策が必要となっています。

〈被災概要〉

- 総雨量 706mm
- 時間最大雨量 54mm
(7月29日4～5時)
- 土砂流出被害(黒沢地内)
 - 家屋3戸
 - 道路250m
 - その他 公民館・神社・耕地2.4ha

3. 事業内容

【全体事業費】

災害関連緊急砂防 67,973,850円
特定緊急砂防 40,000,000円

【事業期間】平成23年度～27年度

【事業内容】

災害関連緊急砂防
砂防堰堤工 1基 H=10.0m W=35.0m
特定緊急砂防
溪流保全工 L=68.0m
下流取付工 L=43.2m

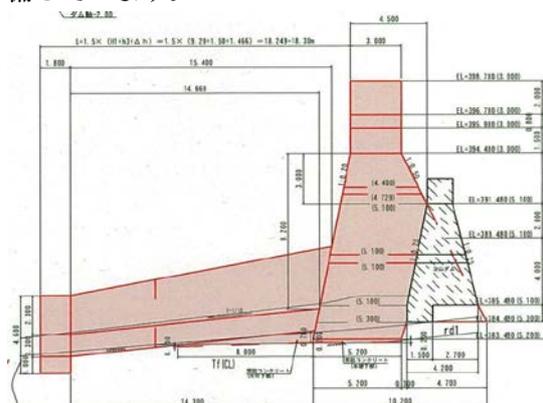
4. 進捗状況・創意工夫

○進捗状況

災害関連緊急砂防事業にて、平成24年度に砂防堰堤が完了、さらに平成26年度に溪流保全工が約20%完了しており、今後、特定緊急砂防事業にて残りの溪流保全工・下流取付工を平成27年度までに完成させる予定です。

○創意工夫

既設治山堰堤を嵩上する形で、砂防堰堤を整備しています。



5. おわりに

これまでの工事にて砂防堰堤は完了しましたが、今後の土砂流出の防止・荒廃の進行の防止を図るため、溪流保全工・下流取付工を早期に完成させ、事業の完了を目指します。

▶黒谷川 河川災害復旧助成事業

自然石護岸工を採用した環境に配慮した河川整備

分類 ▶施設復旧 分野 ▶河川

担当 ▶南会津建設事務所 事業部 河川砂防課

場所 ▶只見町黒谷地内

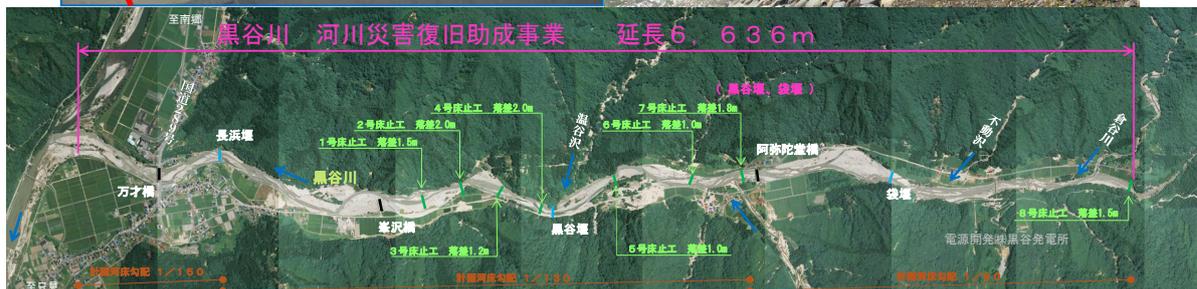


状況▶代表写真・施行前後・全体概要図 等

■被災時



■復旧状況(H25.9 現在)



黒谷川 河川災害復旧助成事業

自然石護岸工を採用した環境に配慮した河川整備

1. 概要

平成23年7月27日から30日にかけての豪雨（総雨量711mm、時間最大69.5mm）により、黒谷川沿川で行方不明者1名、浸水家屋29戸、浸水田畑33haの被害が発生しました。

黒谷川では河川災害復旧助成事業の認可を受け、平成24年3月から約6.6km区間の復旧工事に着手しました。

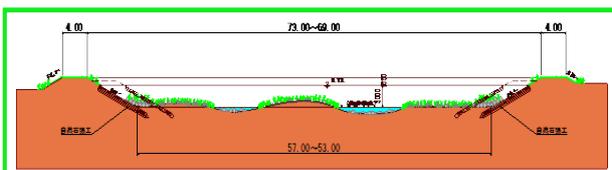
2. 経緯・課題

復旧にあたり、被災を受けた区間の原型復旧のみでは同様の洪水が発生した場合、再度被災の恐れがあるなど十分な効果を期待できないため、一連区間の約6.6kmにおいて改良復旧事業として実施することとし、さらなる安全度の向上を目指しました。

3. 事業内容

【全体事業費】	約34億円
【事業期間】	平成23～26年度
【計画流量】	850m ³ /s（計画規模1/30）
【計画河床勾配】	1/150～1/80
【工事概要】	L=6,636m
自然石護岸工	A=約6万m ²
掘削工	V=約40万m ³
床止工	N=7基
取水堰	N=2基

【標準横断面図】



4. 進捗状況・創意工夫

【進捗状況】

平成27年1月末時点での進捗率は契約額ベースで約95%となっており、堆砂除去後、自然石護岸工を整備し、取水堰2基と床止工2基が完成しています。

現在は、残る床止工5基や自然石護岸工を整備し事業の完了に向けた最終段階となっています。

【自然環境への配慮】

護岸工や床止工水叩部については、河川内自然石を利用した自然石張護岸とし、周辺の豊かな自然環境との調和を図ります。

また、黒谷川には様々な魚類が生息していることから、取水堰や床止工の設計にあたり有識者との意見交換を行い、全面緩傾斜とする形式を採用し魚類の遡上に配慮した計画としました。

【創意工夫】

複数の工事業者が同時に施工を行うことから、自然石護岸工の施工方法について勉強会を行い、品質の統一を図り早期の完成を図ります。

なお、勉強会は近隣で同様の工事を行っている叶津川災害関連事業の業者と合同で実施し、これにより当事業のみにとどまらない更なる効率化を目指しました。

勉強会実施状況



5. おわりに

本事業は只見町や県農林部で実施する町道や圃場の復旧事業との連携を図ることにより沿川を一体的に整備しています。

黒谷川の災害復旧工事は平成28年春の完成を目指します。

<余白>

第8章

その他の取組

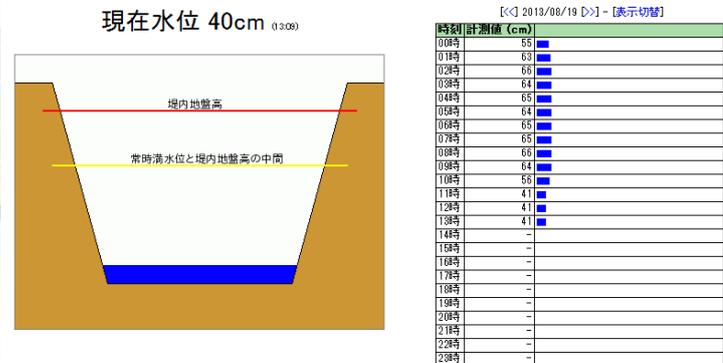
<余白>

只見川における水位計及びライブカメラの試験
運用について

▶阿賀野川水系只見川における水位計及びライブカメラの試験運用について

ホームページを通した河川情報の充実

分類 ▶その他	分野 ▶その他	 <p>場所・金山町、只見町</p>
担当 ▶河川港湾総室	河川整備課	
場所 ▶		
状況 ▶		



- ホームページ
 - …各水位計設置箇所のデータへリンクしている。

- 水位計データ及びライブカメラ画像公開イメージ
 - …10分に1回の頻度で最新データをアップ
 - …橋梁部(全景・拡大)、下流全景の3パターンの画像
 - …その日の水位履歴を棒グラフで表示
 - …過去の水位履歴も参照可能

阿賀野川水系只見川における水位計及びライブカメラの試験運用について

ホームページを通じた河川情報の充実

1. 概要

土木部河川整備課では、平成23年7月新潟・福島豪雨による浸水被害を踏まえ、ソフト対策として水位計及びライブカメラを設置し、それらのデータを平成24年10月15日から県のホームページ及び関係2町のホームページで提供を開始した。

このホームページでは只見川におけるリアルタイムの水位データと画像データを確認できるため、市町村が行う住民避難の判断や防災対策にも活用されます。

今後は、量水標の設置や、避難等の基準水位の設定等により、河川情報の充実化を図るとともに、水位計及びライブカメラの増設を進めていく。

2. 経緯・課題

只見川圏域河川整備計画（平成21年10月）において、「洪水時には河川情報（雨量・水位・流量等）の収集を行い、関係機関に分かりやすいかたちで発表するとともに、洪水情報の迅速な提供を図る。」と明記されているものの、只見川流域の水位計設置箇所数は5箇所に留まっていた。

只見川には発電用ダムが連続するため、地元は利水者に適切な対応を求める一方、河川管理者である県に対しても、河川情報の充実化を求める動きがあった。

3. 事業内容

平成23年7月新潟・福島豪雨で被害が大きかった2箇所（金山町・只見町）に水位計及びライブカメラを設置した。

設置後の情報提供については、当面、河川港湾総室・河川整備課・会津若松建設事務所・宮下土木事務所・山口土木事務所・金山町役場・只見町役場のホームページに掲載している。

今後は、さらなる水位計・ライブカメラの設置を進めていく。

4. 進捗状況・創意工夫

当該ホームページは平成24年10月より開始し、逐一只見川河川情報を更新掲載している。

現在の水位情報・過去の水位履歴・画像のデータを同じページで確認できるため、河川の状態がより詳細に把握できる。

ライブカメラについては、タイマーで向きを変える設定としており、橋梁部（全景・拡大）と下流全景の3パターンの静止画で河川の流況を確認できる。

図1: バナーもあります



5. おわりに

河川改修等のハード対策と一体となって、“減災”のためのソフト対策を拡充させていただきます。

<余白>

復旧・復興情報の発信について

▶復旧・復興情報の広報について

HP やペーパーを用いた復旧・復興の見える化

分類 ▶その他	分野 ▶その他	 <p>場所：－</p>
担当 ▶企画技術総室	土木企画課	
場所 ▶－		
状況 ▶		

【取り組み例】



新潟・福島豪雨対策の砂防えん堤（本堤）が全て完成しました！

Hot News
 ■平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨により土砂災害が発生し、人家等に被害をもたらした南会津町や只見町の8箇所について、再度の災害防止を目的に整備を進めてきた砂防えん堤が、平成25年12月末までに全て完成しました。

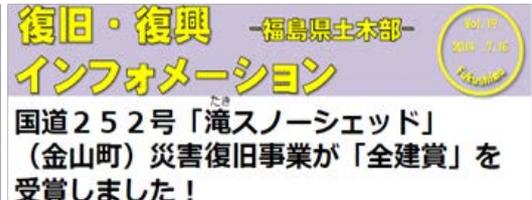
被災後の調査で、豪雨により新たな山腹崩壊の発生や既に崩壊していた箇所が拡大が確認され、放置すれば時期出水により再度土砂流出し、下流域に多大な被害を及ぼす恐れがあったことから、特に緊急的に対策を講じる必要がある8箇所について国土交通省と協議し、平成23年12月13日に「災害関連緊急砂防事業」として事業採択を受け、対策工事を進めておりました。

本格的な冬を迎える前に全て完成し、地域住民の方々の安全・安心を確保することができたことから、地元の皆様にも大変喜ばれております。

事業名	所在地	事業内容	進捗状況
砂防えん堤	南会津町	えん堤工	工事完成(H25.12)
砂防えん堤	南会津町	えん堤工	工事完成(H25.12)
砂防えん堤	只見町	えん堤工	工事完成(H25.12)
砂防えん堤	只見町	えん堤工	工事完成(H25.12)
砂防えん堤	只見町	えん堤工	工事完成(H25.12)
砂防えん堤	只見町	えん堤工	工事完成(H25.12)
砂防えん堤	只見町	えん堤工	工事完成(H25.12)

対策工事実施箇所一覧表

福島県 公共土木施設復旧・復興情報
 ～ふるさとの再生と輝運にむけて～ 福島県土木部
 Web用はこカラー http://www.cmis.pref.fukushima.jp/pop_page/contents/CONTENTS_ID=31829



国道252号「滝スノーシェッド」（金山町）災害復旧事業が「全建賞」を受賞しました！



被災状況 全面供用の状況

- 全建賞の概要
 (1) 概要
 日本の建設技術の発展に寄与することを目的として昭和28年に設けられた賞であり、建設技術の活用並びに公共事業の進め方やストックの運用の工夫などにより特出した成果のあった事業を実施した機関を表彰するものです。
 (2) 今回の表彰状況
 全国から297事業の応募があり、60事業が選出された。このうち「平成23年7月新潟・福島豪雨」の災害から滝スノーシェッドが表彰されました。
- 受賞事業の概要
 事業名 国道252号 道路災害復旧事業 滝スノーシェッド
 受賞機関 福島県会津若松建設事務所
 実施期間 平成23年9月2日～平成24年8月20日

【事業概要と評価】
 本災害復旧事業においては、降雪期前の迂回路の通行困難が予測されたため、降雪期前まで5ヶ月という限られた時間の中で、道路管理者・コンサルタント・施工会社等が一体となって対応し、約3ヶ月半後に暫定供用、約5ヶ月後に全面供用できた点が評価された。
 【施工者】
 滝谷建設工業(株)

福島県 公共土木施設復旧・復興情報
 ～ふるさとの再生と輝運にむけて～ 福島県土木部
 Web用はこカラー <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/410234/osobokuAukoo-top.html>

■復旧・復興インフォメーション・・・月1回発行

復旧・復興情報の広報 について

HP やペーパーを用いた復旧・復興の見える化

1. 概要

平成24年10月12日、福島県土木部のホームページ内にて公共土木施設復旧・復興情報のトップページ（以下：復旧・復興情報サイト）をリニューアル公開した。

このサイトでは東日本大震災や新潟・福島豪雨、台風15号の3つの災害に対する土木部の取り組みを分かりやすく公開・広報している。

また、サイトの情報を再構成した復旧・復興インフォメーション（ニューズペーパー）も月1回のペースで発行している。

今回、当課では土木部における復旧・復興への活動を広く見える化し、県民に広く理解を得るため、ホームページをはじめ広報活動に力を入れている。

2. 経緯・課題

震災以降、平成24年度の反省として、県が邁進してきた復旧・復興活動が県民に広く知れ渡っていない現状が続いていた。

県が復旧・復興を果たすために、県民の方々への理解、協力を得ることが重要である。理解を求めため復旧・復興の内容を伝える努力、広報活動を必要としている。

3. 事業内容

今回の復旧・復興情報サイトでは、見る人に分かりやすく伝えること、またこれまで「土木部のホームページによる災害関連情報は、あちらこちらに点在していて分かりづらい」という内部での反省の声を踏まえ、既に公開済みの震災や豪雨、台風に関する復旧・復興情報をひとまとめに網羅する“ポータル（入り口）サイト”の開設を第一とした。

復旧・復興情報サイトの構成は、このポータルサイト内に県土木部の各総室、各出先事務所にて各々、専用の復旧・復興情報ページを新規作成、公開、運営することとし、県土木部全体で復旧・復興情報を広報するようにした。

また復旧・復興インフォメーションは、ホームページが閲覧出来ないような場所や、掲示物が可能な環境等において、土木部の取組を紙媒体で紹介することを目的に作成を始めた。

掲載情報は復旧・復興情報サイトで集められた各情報を再構成する形を取り、月1回のペースで発行している。

4. 進捗状況・創意工夫

復旧・復興情報サイトは平成24年10月より開始し逐一復旧・復興情報を更新掲載している。

復旧・復興インフォメーションは平成27年2月でVol.26まで発行し、県庁内の他、各地方振興局や各市町村へも配布を行うまで拡大している。

図1: パナーもあります



5. おわりに

復旧・復興は、これから先数年は要することから、継続的に広報活動に取り組む必要がある。「分かりやすさ」「更新頻度」「継続性」を目標として今後も広報活動の拡充をしたい。

平成23年7月新潟・福島豪雨災害記録誌[災害対応編]

【目次】

第1章 平成23年7月新潟・福島豪雨災害の概要	
第1節 気象状況	1
第2節 降雨状況	1
第3節 被害状況	2
1. 出水状況	2
2. 交通規制状況	2
3. 一般被害	3
第2章 気象	
第1節 概況	5
1. 平成23年7月期の全国的概況	5
2. 気象の経過	6
3. 降雨の状況	10
4. 「東日本大震災」以降の気象庁の対応	12
第2節 過去の災害との比較	13
1. 過去の災害	13
2. 気象概況及び降雨状況	14
3. 被害状況	16
第3章 豪雨被害の状況	
第1節 公共土木施設等の被害	18
1. 人的被害・住家被害	18
2. 浸水実績図	20
3. 通行止め状況	24
4. 土砂災害発生状況	27
5. 被害報告額（県・市町村）	28
第2節 孤立集落の発生	29
1. 孤立集落の状況	29
2. 土石流に伴う孤立車両の発生	30
第3節 対策施設の効果	32
1. 砂防えん堤工	32
第4章 平成23年7月新潟・福島豪雨災害への福島県土木部の対応	
第1節 組織体制と初動対応の経過	34
1. 福島県災害対策本部	34
2. 福島県土木部	37

第2節 初動における災害対応	44
1. 他機関による緊急措置及び支援	44
2. 公共土木施設等における応急復旧	49
3. 支援・受援体制の構築	61
第3節 災害対応の効率化に向けた措置	65
1. 国への要望活動	65
2. 法令・制度上の措置	67
3. 予算の措置	71
第5章 災害復旧計画	
第1節 災害査定	74
1. 災害査定受検体制	74
2. 災害査定・復旧における特例措置	76
3. 査定決定額	78
4. 災害に係る事業の国庫補助率の嵩上げ	79
第2節 改良復旧事業関係	80
1. 河川等災害関連事業	80
2. 河川災害復旧助成事業	82
第3節 災害関連緊急砂防事業	83
1. 事業経緯	83
2. 事業採択要件	85
第4節 国土交通省による直轄代行・直轄受託事業	86
1. 国道252号二本木橋の直轄代行事業	86
2. 阿賀野川水系阿賀川及び只見川災害復旧工事の受委託契約	87
第5節 災害対策等緊急事業推進費の活用	89
1. 制度概要	89
2. 事業概要	89

巻末 『平成23年7月新潟・福島豪雨災害記録誌』の編纂について